



大津市報道資料
市政記者各位

お問合せ先

担当者	議会局議会総務課		担当： 小澤		
連絡先	077-528-2640		内線 5120		
総合計画	基本方針	基本政策	施策	視点	主な取組
位置付け					

令和4年10月31日

大津市議会が、はしご車による避難訓練を含む 「市議会防災訓練」を実施します！

大津市議会では、平成26年3月に地方議会で初となる「議会BCP（業務継続計画）」を策定し、非常時における議会の初期対応の方法等を明確化し、非常時にあっても業務を継続することができるよう、体制を整えてまいりました。

そして、議会BCPの策定後、災害に対する危機意識を高め、当該計画をより実効性のあるものとする観点から、大津市災害等対策基本条例第12条の規定に基づき、毎年、市議会主催による防災訓練を実施しています。

今年度は、大津市消防局・中消防署の協力を得て、下記のとおり、本館4階の第4委員会室からはしご車に移乗して避難する訓練を含む「市議会防災訓練」を実施しますので、お知らせします。

記

1 日時 令和4年11月8日（火）午前10時から

2 概要

- 議場で会議開催中に地震が発生した想定の下、議場から庁舎の外へ避難する訓練
 - 第4委員会室（本館4階）に取り残された要救助者役の議員が第4委員会室の窓からはしご車に移乗して地上へ避難する訓練
- ※ なお、当日が雨天等の場合は、(1)の訓練のみ実施し、(2)の訓練は中止とします。

3 当日の動き

- 当日、午前10時に議場の自席に集合
- 議場放送設備による地震発生のアナウンスにより、自席でヘルメットを着用し、

机の下へ可能な範囲で身を隠す。地震がおさまったら、議会局職員の誘導に従って議場入口から最寄りの階段を使って正面玄関前へ避難

- (3) 正面玄関前へ避難した議員は、点呼を受ける。
- (4) 要救助者役の議員が第4委員会室の窓からはしご車に移乗して避難訓練を実施。その他の議員は正面玄関前の歩道付近からはしご車による避難の様子を見学
- (5) はしご車による避難訓練終了後、副議長から訓練全体について総括
- (6) 必要に応じて取材対応

4 その他

はしご車による避難訓練は1回のみとし、要救助者役を務める議員2人が第4委員会室からの避難訓練を行う予定です。